

2023年（令和5年）3月13日

保 護 者 様

福山市保健福祉局
ネウボラ推進部長
（ネウボラ推進部保育指導課）

保育所等におけるマスクの着用の考え方を見直しについて

平素から保育行政に対し、御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。
ます。

厚生労働省から令和5年3月13日以降のマスク着用の考え方について通知されたことに伴い、保育施設の対応については、児童は個人の判断に委ねることとします。また、保護者等については、原則、マスクの着用をお願いいたします。職員は当面の間、マスクを着用します。

引き続き、新型コロナウイルス感染防止のため、手洗い・消毒を徹底するとともに、効果的な換気に努めていただきますよう、御協力をお願いいたします。

<担当>

保育指導課 保育指導担当

電話（084）928-1049